

別表十二(四)

10欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

① 特定廃棄物最終処分場に係る特定災害防止準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	()
期首特定災害防止準備金の金額	6		円	
当期益金算入額	7			
維持管理積立金の取戻しをした場合の益金算入額	8			
同上以外の場合による益金算入額	9			
計 (7) + (8)	10			
当期準備金積立額のうち損金算入額 (3) - (5)	11			
期末特定災害防止準備金の金額 (6) - (9) + (10)	12			
貸借対照表に計上されている特定災害防止準備金	13			
差引 (12) - (11)	14			
足額 (2))	15			
計額	16			

別表十二(四) 平二十四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

特定廃棄物最終処分場の所在地	1		
特定廃棄物最終処分場の名称	2		
当期準備金積立額	3		円
積立限度額 (当期中に独立行政法人環境再生保全機構に積み立て管理積立金の金額)	4		
積立限度超過 (3) - (4)			

10欄

特定災害防止準備金の損金算入を適用している場合には、適用額明細書の

①租税特別措置法の条項欄に、
「第68条の46第1項」又は「第6項」※

②区分番号に、「10193」

③適用額欄に、当該別表十二(四)10欄の金額(円単位)

を記載してください

※企業組織再編成に伴い、損金算入の適用を受ける場合は「第68条の46第6項」、それ以外は「第68条の46第1項」

法 0301-1204